



2023年5月29日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニ レ コ
代表者名 代表取締役社長 久保田 寿治
(コード番号：6863 東証スタンダード)
問い合わせ先 取締役執行役員管理部門長
裕 光司
(TEL 042-642-3111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年6月23日開催予定の第97回定時株主総会に定款一部変更についての議案を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更の理由

- (1) 当社の事業分野の拡大に合わせ、事業目的（第2条）についての記載を現状に適したものに変更するものです。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものです。
- (3) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものです。
- (4) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
<p>第1条 (省略)</p> <p>第2条 (目的)</p> <p>当社の事業目的は次の通りとする。</p> <p>1. オートメーション装置および計測装置の製造、販売ならびに据付。</p> <p>2. 前号の機器およびその関係ある部分品の<u>輸出入</u>、販売ならびに据付。</p> <p>3. 前各号に付帯する<u>事業の経営または投資</u>。</p> <p>第3条～第15条 (省略)</p> <p>第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>第17条～第35条 (省略)</p>	<p>第1条 (省略)</p> <p>第2条 (目的)</p> <p>当社の事業目的は次のとおりとする。</p> <p>1. オートメーション装置、<u>計測・検査装置およびその他電気機械器具の開発、設計、製造、販売ならびに据付、保守</u>。</p> <p>2. 前号に<u>関係ある部品およびソフトウェアの開発、設計、製造、販売ならびに据付、保守</u>。</p> <p>3. 前各号に付帯する<u>一切の事業</u>。</p> <p>第3条～第15条 (省略)</p> <p>(削除)</p> <p>第16条 (電子提供措置等)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第17条～第35条 (省略)</p>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日

2023年6月23日(予定)

定款変更の効力発生日

2023年6月23日(予定)

以上